

「第1回 ビジネス環境の整備等に係る検討小委員会」議事要旨

平成28年11月10日(水) 10:30～12:00

於：投資信託協会

議事内容

1. 設置の経緯・背景等について
2. 今後の進め方
3. 各社において、現在、業務の合理化・効率化等の観点から改善が望まれる事項等について

配布資料

- ・資料1 「資産運用等に関するWG」における主な意見の概要
- ・資料2 現在の投資信託の運営実務における基準価額等の算出義務等について

議事要旨

1. 設置の経緯・背景等について（資料 1、資料 2）

2. 今後の進め方

事務局より、本小委員会設置の経緯・背景等及び今後の進め方について、資料に沿って説明が行われた。

3. 業務の合理化・効率化等の観点から改善が望まれる事項等について各社からの意見

○基準価額の見直し

- ・ 過誤訂正に関するマテリアリティ・ポリシーについて、日本ではルールがなく、海外では何らかのルールが導入されているという状況であるが、日本の投資信託に海外のものを組入れた場合に、過誤訂正に関して不都合が生じる。個社マターかもしれないが、コンシスタントなポリシー等を決めるのも一つの方法ではないか。
- ・ 過誤訂正の部分に関心がある。基準価額を 1 円間違えた場合、販売会社はそれをお客様に説明して回らなければならない。償還金が戻ってきたケースも同様である。最終的にはお客様に分かりやすく、納得して頂けるフローに作り直すというのが、今の我々に業者として求められるものであるため、その点を中心に考えていきたい。
- ・ 標準化等については、今まで議論を進めてきた中で、ある程度解釈に幅を持たせた部分もあると思われるが、逆にそれが解釈の幅を広げることにつながり、混乱を来す状況も多々起こっている。バランスを取った標準化が必要と思われる。
- ・ 二重計算を行わない場合の責任の重さやその報酬等について関心がある。
- ・ UCITS 等でも基準価額の正確性については、いろいろと監視や強化という視点もあるため現状の制度の有効性や合理性等についても議論を行っていきたい。
- ・ 基準価額の二重計算について、二重計算により正確性が保たれるといったことは考えられるが、二重計算をしなくてもそれなりのコントロールの仕方によって透明性・正確性がきっちり保たれるやり方はあるのではないかと考えている。

○ARFP の促進

- ・ 国内の投資信託を海外に輸出するにあたり、現在の市場慣行をどのように整備していくかについて、力を入れて考えていくべきと考えている。
- ・ 海外に日本の投資信託を売っていく場合には、投資法人型、会社型のものが海外の人々には馴染みが深いのではないかと考えており、証券投資法人の議論をしてもよいのではないか。
- ・ 受託者として、モニタリング体制で何が求められるのか、どういう体制を整備

していくかに関して関心が高い。

- ・ 同制度に基づく海外の投資信託を日本に持込むにあたり、既存の外国籍投資信託の持込ルールとどのように差別化が図られていくのかについて関心があり、重要であると考えている。

○新規参入の促進

- ・ お客様に良いサービスを提供するためには競争環境と国際標準が必要であると考えている。新しい運用会社や外の運用会社が日本に来やすくするための環境整備といった観点も踏まえながら議論を進めていければと考えている。
- ・ 運用会社の立ち上げを経験したことがあり、販売のプロセスにも関わったが、やはりシステム投資コストが非常に重い。そういった点が新規の社の参入障壁になっているのではないかと実感している。

○ミドル・バックオフィスの整備

- ・ アウトソースについて、自前で計算される社とアウトソースで計算される社の裾野を広げる意味で、共通プラットフォーム又はコアオフィスといったものを作ることに興味がある。
- ・ ミドル・バックオフィス業務については、販売会社と運用会社との間の連絡が各社個別のフォーマットで、かつメールでそれぞれやり取りをしている状況であるため、そこが共通化されれば良いと考えている。
- ・ バックオフィスのアウトソース業務については、本邦運用会社の参入拡大や促進の観点から非常に重要であると考えている。一方で、運用会社からは、「思ったように効果が出ていない」、「モニタリングをどうしたらよいのか」、「サービスコストが思ったように下がらない理由を知りたい」等のご意見を伺っているので、こういったご意見を集約しながら制度の共通化や課題等について、委託側と受託側が相互に制度を検討していければ有意義なものになると考えている。
- ・ アウトソースについてはモニタリングも重要な観点であり、お客様と契約を締結して基準価額を何時までに出すといったことをチェックする、レビューをする機会を設ける議論も進めている。こういった点についても議論をしていきたい。
- ・ 弊社自身の経営課題として、バックオフィスのコスト削減は非常に大きなテーマである。弊社が進出しているアジアの国々と比べても日本の利益率はかなり低いということが事実としてある。その背景には日本特有の業慣行が大きく影響しているのではないかと感じている。
- ・ ディスクロージャー関係の交付負担について大きな問題意識を持っている。これは販売会社側に共通するものかと思うが、ファンド休日の管理だとか、目論見書の管理について、業界として何らかの統一・共通プラットフォームを作って、

全体・業界としてのコスト削減といったものを考えてもいいのではないか。

- ・ オペレーション、特にトレード回りについては、日本証券以外に関しては SWIFT をベースとした約定インストラクションが一般的になってきているが、日本証券についてはそれが現状できていない。そういったところで追加的な負担も生じていることは事実である。
- ・ 新しい投資商品をやりたいといった時に、例えば、事務やシステムの構築、コスト、時間管理の問題がある。投資コストが見合うか見合わないかは非常に大きな問題であり、やはり共通のプラットフォーム等ができるとうい。

○全体に関するもの

- ・ 資料で挙げられている項目全体に関するものとして、コスト削減等が挙げられるが、それがお客様のためになり、日本全体の運用の活性化につながるかと考えているのでそういった点からもいろいろとやっていくべきであると考えている。
- ・ 基準価額計算について、例えば、実際に訂正ということは行われておらず、返金という行為で行われている。会社によって異なると思われるが、その場合、受益者の一時所得になってしまい、却って面倒が生じてしまう。受益者保護という観点からは正しいと思われるが、必ずしもそうなのかといった議論もあってよいと思われる。効率性を求めるということは、ある意味、受益者保護やフィデューシャリーデューティーとトレードオフの関係にある部分が当然出てくるとと思われる。その点についてはしっかり議論を行っていければと考えている。

○その他

- ・ 分配のルールについて、非常に複雑であり、分かりにくい。シンプルなルールにするということも考えてよいのではないか。
- ・ 日本の制度の中ではファンドの償還が行われにくい、ファンド統合も全く進んでおらず、各委託会社のファンドの数だけが増えていくという実態は高コストにつながる問題なのではないかと感じている。

以上